

令和6年度の事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 風の家

1 事業の成果

今期の経常収益は36,288,624円で前同34,234,565円に比べ2,054,059円増加した。この主な要因は後に述べる2つの助成金の獲得によるものであった。

会費は、正会員は13人で39,000円、個人賛助会員は1人で1,000円、企業賛助会員は2社で10,000円で、合計50,000円であった。

寄付を下記の24名の個人と5団体の方々から合計487,200円頂きました。厚く御礼申し上げます。

【ご寄付を頂いた方々（敬称略）】

助成金は日工組640千円、更生保護協会140千円、NTTデータ経営研究所（地域における孤独・孤立対策）2,000千円、日本フィランソロピック財団（未来の介護基金）3,000千円

委託料は自立準備ホーム3,624（前同6,432）千円、一時生活支援事業7,227千円、生活保護3,004千円
補助金は地域活動支援Ⅲ型事業10,837千円、居住支援事業3,304千円、広島市からの支援金（物価高騰対策）523千円であった。

助成金及び委託料、補助金を合わせて計34,299,599円で前年度（31,891,796円）に比べ2,408千円増加していた。

経常費用で事業費と管理費合わせた主な費用は、人件費23,276（前同22,321）千円、家賃4,008千円、光熱水費1,616（前同1,339）千円、食材費3,048（前同2,614）千円、リース料1,630（前同1,616）千円であった。経常費用計は37,313,522円で前同（35,271,296円）に比べ2,042,226円増加し、3年連続増加していた。当期正味財産増減額は-1,024,898円（前同-1,036,734円）、前期繰越正味財産額は4,330,278円、次期繰越正味財産額は3,300,080円であった。

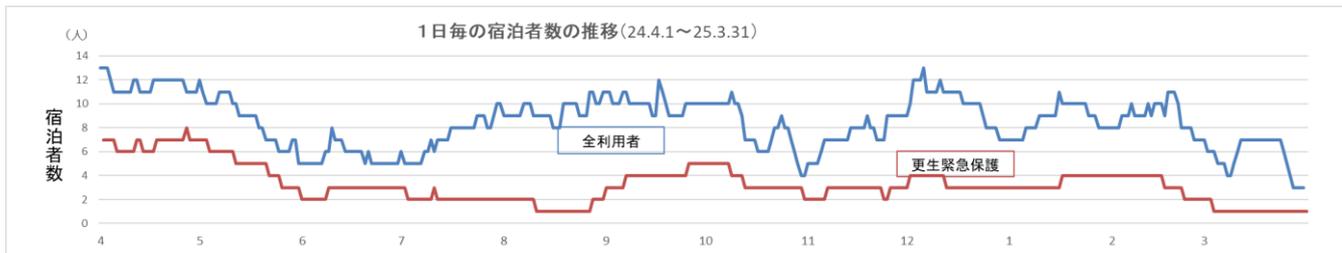
（1）社会復帰支援事業（シェルター）

風の家は最大13人が宿泊でき、その内3室は広島市の居住支援事業で使用し、その他は保護観察所の自立準備ホームや家庭裁判所の補導委託先、くらしサポートセンター、市の生活保護あるいは本人の希望で宿泊できる施設として、宿泊先のない人や生活に困窮している人たちに、住居を構えるまで一時的に宿所や食事を提供する支援を行っている。

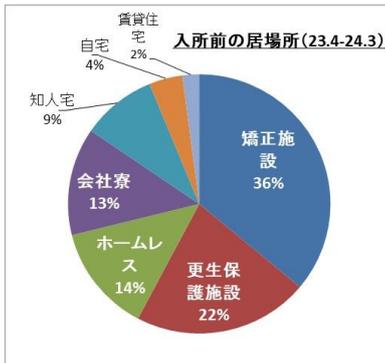
風の家宿泊施設の利用状況

	宿泊実人数	延宿泊日数	1人当たりの宿泊日数	1日平均宿泊人数	宿泊施設稼働率
2024年度	91人	3,066日	33.7日/人	8.4人/日	64.4%
2023年度	100人	3,522日	35.2日/人	9.6人/日	74.2%
2022年度	95人	3,793日	39.9日/人	10.4人/日	79.9%

令和6年（2024年）度の宿所利用状況は上表の通りである。年間を通じ91人が利用、延べ宿泊日数は3,066日、1人当たりの宿泊日数は33.7日、1日平均宿泊者数は8.4人、稼働率は64.4%であった。最長宿泊者は322日が1人（前年度は254日1人）、3ヶ月を越えて宿泊したのは3人（同6人）であったことから、今年度は過年度に比べ延宿泊日数が500日以上短く、稼働率が10%以上低下していた。

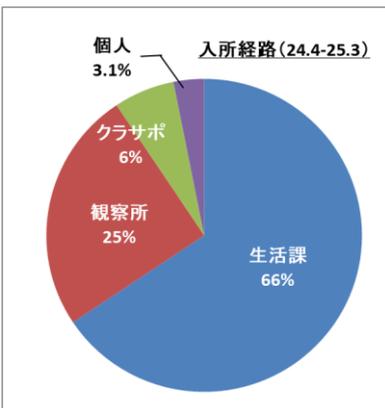


上のグラフは令和6年度の入居者の推移である。過去のシェルター1日の利用人数は10人前後であったが、今年度は8.4人になった要因は6月及び10月中旬から11月、3月の減少が大きかったことである。また更生緊急保護者が2人を上下することが多く風の家^{てわざ}の収入面で落ち込むことになった。

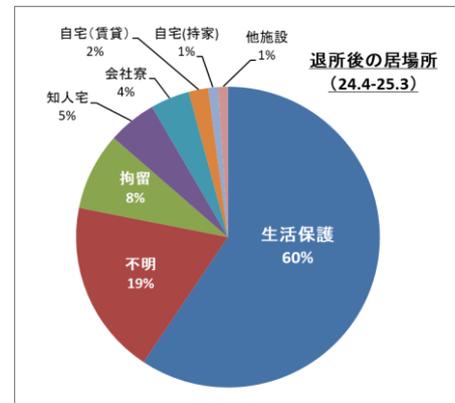


風の家^{てわざ}宿泊者の入所前の居場所(左図上)は矯正施設が36%、更生保護施設が22%、ホームレス14%、会社寮13%他で前年と同様の割合であった。

宿泊者の入所経路(左図下)は生活課からが66%、保護観察所からが25%、クラシサポートセンターからが6%であり前年と略同様の割合であった。



退所後の居場所(右図)は生活保護受給者が60%で4分の3を占め出奔等で行く先を職員に伝えずに退所した人19%、再犯者8%、知人宅5%、就労した人4%、自宅やグループホームへ入った人を合わせて4%であった。



(2) 地域活動支援センターⅢ型事業(作業所)

6年度の営費補助額は10,491,800円で前同(10,761,600円)に比べ269,800円の減額となった。この要因は、出席日数は2,761日と前年(2,832日)を71日下回り、新規登録者が8名いたが在籍者数は20名であり、12月以降出席者数が減って来ており、最終登録者数は31人(前同33人)及び月平均在籍者数は26.7人(前同27.9人)、1日当たりの通所者数は10.3人(前同10.5人)と全体的に減ったためであった。

来年度以降も登録者数の維持するために、一人ひとりに声掛けを行い、また通所者の興味を引き出す行事等も加味し出席日数の増加を図り、1日の平均通所者数10人以上を維持したい。

特別会計(工賃関係)決算は1,163,367円となり当初予算に比べ78,367円の増額となった。業者からの発注金額はユニバーサルポスト1,073,455円で前年(1,038,544円)より増加したが、ジャパンハンズは600円で前年(17,055円)より大幅に減少し、大松園は前年26,365円であったが廃業した。新規業者の佐伯生花、三浦商店、手技は合わせて88,122円であるが、今後取引額の増加が見込まれる。

(3) 外部機関との連携

- ①広島保護観察所の自立準備ホーム
- ②家庭裁判所の補導委託
- ③広島市健康福祉局保護自立支援課
- ④広島市健康福祉局障害福祉部精神保健福祉課
- ⑤反貧困ネットワーク広島
- ⑥江波地域包括支援センター
- ⑦悠悠タウン江波
- ⑧株式会社おうち
- ⑨地域定着支援センター
- ⑩日本バプテスト広島キリスト教会

(4) 近隣住民との交流

- 10月 秋まつり：住民の方々と一緒に秋祭りのしめ縄を飾る手伝い実施
12月 餅つき：杵と臼を借り、ついた餅はご近所の方々に配布

(5) 居住支援法人

以下の活動を行うことにより 3,304,093 円受領

1. 基本項目
 - 入居前相談支援
 - 入居中支援
2. 特定項目
 - 障がい者向けの入居前の相談支援
 - 刑務所出所者向けの入居前の相談支援
 - 孤独・孤立対策に資する居住支援

(6) その他

- 5月28日 日工組社会安全研究財団より宿所提供事業の管理費として64万円受領
5月23日 「未来の介護基金」公募助成
「高齢刑余者を社会につなげる訪問支援」により300万円受領
6月20日 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査研究モデル業務
「早朝・夜間帯に実施するコミュニティカフェ“よなが”の運営」で200万円受領
8月2日 広島県更生保護協会 「手荷物保管ロッカーの購入」で助成金14万円受領(7/18付)。ア
スクル単価70,700円のロッカー2台購入。運搬、組み立て(2,860円)は業者が実施

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位： 千円)
(1) 生活支援事業	ア. 規則正しい生活習慣を持続するための指導・助言 イ. 金銭管理に関する援助・指導・助言 ウ. 役所等諸手続きに関する援助・助言 エ. 健康管理に関する指導・助言 オ. 住居に関する援助・指導・助言 カ. 食生活に関する指導・助言 キ. 整容に関する指導・助言	(A) 毎日あるいは必要に応じ実施 (B) 舟入本町 17-8 (C) 職員 1 人/日 経理事務員 1 人/日 調理員 1 人/日 宿直員 1 人/日	(D) 矯正施設出所者及び生活困窮者、風の家利用者 (E) 約 100 人/年	5,545
(2) 就労支援事業	ア. 就労移行支援活動 イ. 就労定着(継続)支援活動 ウ. 就労支援講座及び座談会の開講 エ. ボランティア活動への参加 オ. 作業所の運営	(A) 5 回/週 (B) 舟入本町 17-8 (C) 職員 2 人/回 調理員 1 人/日	(D) 矯正施設出所者及び生活困窮者、風の家利用者 (E) 約 10 人/日	4,862
(3) 教育的心理的支援事業	ア. 個別カウンセリング・心理療法の実施 イ. 集団心理療法の実施 ウ. 学習指導 エ. 進路指導 オ. 集団行事の開催	(A) ア. 20 回/月 イ、ウ、エ. 適宜 オ. 20 回/年 (B) ア～オ. 舟入本町 17-8 オ. 施設内、近隣、近郊 (C) ア、ウ、エ. 職員 1 人 ア. 臨床心理士 1 人 オ. 職員 2～3 人	(D) 矯正施設出所者及び生活困窮者、風の家利用者等 (E) ア、エ 25～30 人/月	4,621
(4) 宿所提供事業	ア. 長期・短期宿泊サービス イ. 給食サービス ウ. 生活指導	(A) 24 時間/365 日 (B) 舟入本町 17-8 (C) 職員 1 人/日 調理員 1 人/日 宿直員 1 人/日	(D) 矯正施設出所者及び生活困窮者 (E) ア. 100 人/年	10,055

(5) 地域支援事業	ア. フォーラムの開催 イ. 社会を明るくする運動への参加 ウ. 防犯活動	(A)イ、ウ. 年1~2回 (B) イ、ウ. 近隣、舟入本町ビル1F (C) イ、ウ. 職員2人	(D) 矯正施設出所者及び生活困窮者、近隣住民、ボランティア (E) 5人	1,782
(6) 再犯防止プログラムの研究・開発	ア. 社会生活に関する調査 イ. 支援活動とその効果の検証 ウ. 支援活動のプログラム化 エ. 研究成果の外部機関・団体への提供	(A) 月1回 (B) ぶらっと広島舟入本町1階作業所 (C) 臨床心理士1人 職員1人	(D) 矯正施設職員と関係者 (E) 30人/月	130
(7) 矯正・処遇に関わる支援者への研修会	ア. 研究会の開催 イ. 講演会の開催	(A) 7. 月1回 (B) 7. 島根あさひ社会復帰促進センター「償いプログラム」 (C) 7. 臨床心理士1人	(D) 矯正施設職員 (E) 6人/月 エ. 1人、4回/月	130
合 計				27,125

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。